

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年2月28日
【事業年度】	第92期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
【会社名】	株式会社日立国際電気
【英訳名】	Hitachi Kokusai Electric Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐久間 嘉一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03(5510)5931(代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部長 堀内 啓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03(5510)5931(代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部長 堀内 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年6月24日に提出した第92期(自2015年4月1日至2016年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に追加を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(訂正前)

(1)~(2) <省略>

(3) 並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項につきましては、日本基準に基づく連結財務諸表を作成しておらず、差異の金額を算定することが困難であるため、次のとおり定性的な情報を記載しております。

(のれんの償却停止)

日本基準では、のれんを一定期間にわたり償却することが要求されます。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施しております。

(訂正後)

(1)~(2) <省略>

(3) 並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項は、次のとおりであります。

(のれんの償却停止)

日本基準では、のれんを一定期間にわたり償却することが要求されます。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施しております。

この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が145百万円減少しております。